

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年6月28日

【会社名】 株式会社南陽

【英訳名】 NANYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武内 英一郎

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営企画室長 篠崎 学

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営企画室長 篠崎 学

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社南陽北関東支店
(埼玉県熊谷市石原645番1 第二ミナモトビル1階)
株式会社南陽東京支店
(東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番16号
第8センタープラザ8階)
株式会社南陽関西支店
(兵庫県西宮市甲子園七番町17番28号)

1 【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額159,196,375円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社は、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化と、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかるため、監査等委員会設置会社に移行することとし、これに伴い、必要な監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

(2) 本店の所在地の表示を、最小行政区画までに変更を行うものであります。

(3) 単元未満株式について行使できる権利を明確にするため、変更案第9条(単元未満株式についての権利)を新設するものであります。また、株主名簿の他に新株予約権原簿に関する事務を委託する旨を明記するため、変更案第10条(株主名簿管理人)第3項を新設するものであります。

(4) 株主総会において充実した情報の開示を行うことができるよう、変更案第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を新設するものであります。

(5) 社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第31条(社外取締役との責任限定契約)を新設するものであります。なお、変更案第31条の新設については、各監査役の同意を得ております。

(6) その他、条文の新設及び削除に伴う条数の変更並びに表現方法及び字句等の修正を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である者を除く。)として、武内英一郎、砂原統、森川直樹、眞野耕二、篠崎学、石川一郎、南雲一紀及び古賀貴文を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、吉次信博、和智公一及び灘谷和徳を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、西村和男及び奥田貫介を選任するものであります。

第6号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬額を年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。)とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とするものであります。

第8号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名に対し、役員賞与総額30百万円を支給するものであります。

第9号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任する伊東和邦に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	48,220	271	0	(注)1	可決 99.44
第2号議案 定款一部変更の件	48,159	332	0	(注)2	可決 99.31
第3号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)8名選任の件					
武内英一郎	47,610	881	0	(注)3	可決 98.18
砂原統	48,205	286	0		可決 99.41
森川直樹	48,205	286	0		可決 99.41
眞野耕二	48,206	285	0		可決 99.41
篠崎学	48,206	285	0		可決 99.41
石川一郎	48,205	286	0		可決 99.41
南雲一紀	48,172	319	0		可決 99.34
古賀貴文	48,172	319	0		可決 99.34
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)3	
吉次信博	48,216	275	0	(注)3	可決 99.43
和智公一	48,214	277	0		可決 99.42
灘谷和徳	48,214	277	0		可決 99.42
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件				(注)3	
西村和男	48,216	275	0	(注)3	可決 99.43
奥田貫介	48,214	277	0		可決 99.42
第6号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬額決定の件	48,205	286	0	(注)1	可決 99.41
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	48,204	287	0	(注)1	可決 99.40
第8号議案 役員賞与支給の件	48,198	293	0	(注)1	可決 99.39
第9号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	48,040	451	0	(注)1	可決 99.06

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。